

## 指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社丸福建設  
業者の住所 : 香川県高松市鶴市町607-1
- 2 指名停止措置の期間 : 平成24年 1月 5日～平成24年 4月 4日(3ヶ月間)
- 3 指名停止措置の範囲 : 全地域

### 4 事実概要

香川県高松市発注の公園の施設工事の入札において、入札情報を漏洩していたとして、高松市公園緑地課課長補佐と株式会社丸福建設の代表取締役が競売入札妨害容疑で、平成23年12月7日、香川県警に逮捕されたものである。

### 5 指名停止措置理由

株式会社丸福建設の代表取締役が競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)別表第2第9号(競売入札妨害又は談合)に該当するものである。

(参考)

＜工事請負契約に係る指名停止等に関する達別表第2＞

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 9 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第 11 号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヶ月以上12ヶ月以内

○問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 経理部 会計契約課

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22

アーバンエース三宮ビル12階 TEL 078(291)1035 (直通) FAX 078(291)0026